平成26年度 事務事業評価表【評価版】

事業名:市民憲章推進協議会補助金

市民生活課 市民活動係

521 **]**

政策	06 市民協働によるまちづくり								
施策	01 自助・互助・公助のまちづくり								
基本事業	01 コミュニティ活動の支援と連携								
開始年度	昭和44年度	終了年度	_	実施計画 事業認定	非対象	会計区分 -	-般会計	補助金	団体運営補助

事務事業の目的と成果

対象(誰、何に対して事業を行うのか)

江別市民憲章推進協議会

手段(事務事業の内容、やり方)

市民憲章を推進するための各種事業を実施している「江別市民憲章推進協議会」の事業運営費の一部を補助する。

意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)

市民が主体性と連帯感をもって、江別市民憲章の本旨である明るく住みよいまちづくりを実現するため、その環境づくりと緑化運動が活発化する。

指標・事業費の推移						
	区分	単位	23年度実績	24 年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標 1	構成団体数	団体	59	59	57	57
対象指標 2						
活動指標 1	補助金額	千円	47	47	47	47
活動指標 2						
成果指標 1	市民運動の取り組み数	件	7	7	7	7
成果指標 2						
事業費(A)		千円	47	47	47	47
正職員人件費(B)		千円	803	802	781	782
総事業費 (A + B)		千円	850	849	828	829

	事業内容(主なもの)	費用内訳(主なもの)	
25年度	市民憲章推進協議会に対して運営費の一部を補助する。	負担金・補助及び交付金 47千円	

事業を取り巻く環境変化	(L
事業開始背景	
事業を取り巻く環境変化	
平成25年度の実績によ	る担当課の評価(平成26年度7月時点)
(1) 税金を使って達成する	る目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?
妥当である	「江別市民憲章推進協議会」は住みよい環境づくり事業、市民緑化運動事業を 通じて、江別市民憲章の普及活動を行っている団体であり、同団体の事業運営
 妥当性が低い	費の一部を支援することは妥当である。
	根拠
(2) 上位の基本事業への資	貢献度は大きいですか?
貢献度大きい	「全市一斉清掃の日」、「全市一斉草刈の日」、「花のある街並みづくりコン テスト」など、市民が主体的に活動する事業を実施しており、貢献度は大きい
貢献度ふつう	•
民間が交易です	理由 根拠
貢献度小さい	118 182
基礎的事務事業	
(3) 計画どおりに成果は_	Lがっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか?
上がっている	
どちらかといえば上がっている	
とりらかといえは上かりている	理由
上がらない	根拠
(4) 成果が向上する余地	 (可能性) がありますか?その理由は何ですか?
成果向上余地 大 成果向上余地 大	継続的な活動が展開されているが、全市的に協議会の目的・趣旨を浸透させて いく余地はある。
	いて未起はのる。
成果向上余地 中	理由
成果向上余地 小・なし	根拠
(5) 現状の成果を落とさる	
ある	江別市民憲章推進協議会の事業は、市からの補助金、市民・事業所等からの募
	金により実施していることから、補助金の削減は事業の縮小と市民協働による まちづくりの後退を招くおそれがある。
なし	理由
	根拠